



共創の場形成支援プログラム 令和6年度公募説明会

令和6年5月8日(水)



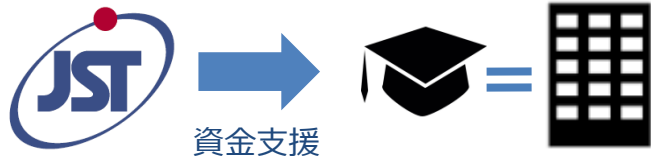
イノベーション拠点推進部

1. プログラム趣旨及び
令和6年度公募の概要について
2. 募集・審査・プログラム運営にあたっての
基本的方針（審査会 座長・副座長より）
3. 令和6年度公募における主な要件について
4. その他公募に関することについて

1. プログラム趣旨及び 令和6年度公募の概要について

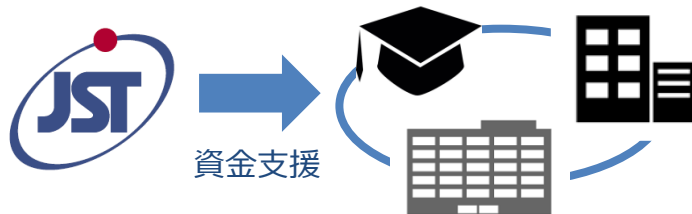
JSTにおける産学連携の推進

産学共同による実用化研究開発への支援



- 研究成果最適展開支援プログラム (A-STEP)
- 産学共同実用化開発事業 (NexTEP)

組織対組織の産学連携への支援



- **共創の場形成支援プログラム (令和2年度開始)**
- 産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム (OPERA) (令和6年度終了)

大学発ベンチャーの起業支援



- 大学発新産業創出プログラム (START)
- 出資型新事業創出支援プログラム (SUCCESS)

共創の場形成支援プログラムの概要(1)

プログラムの概要

- 国連の持続可能な開発目標(SDGs)に基づく**未来のありたい社会像**を拠点ビジョン(地域共創分野では地域拠点ビジョン)として掲げ、その実現のため ①**バックキャスト**※による**イノベーションに資する研究開発**と、②**自立的・持続的な拠点の形成が可能な産学官共創システムの構築**をパッケージで推進。
- これを通じて、大学等の強みや特色を活かしながら産学官共創拠点の形成を推進し、国の成長と地方創生に貢献するとともに、大学等が主導する知識集約型社会への変革を促進。

「人が変わる」
拠点ビジョン(未来のありたい社会像)を共有

SDGsに基づく**未来のありたい社会像**を探索し、参画する組織のトップ層までビジョンを共有。国の成長と地方活性化、持続可能な社会の実現を目指す。

「大学が変わる」
持続的な産学官共創システムの整備・運営

産学官共創拠点を自立的に運営するためのシステム(産学官共創システム)を構築。プロジェクト終了後も、代表機関が中心となり持続的に運営。

「社会が変わる」
科学技術イノベーションによる社会システムの変革

拠点ビジョンからバックキャストし、研究開発目標と課題を設定。組織内外の様々なリソースを統合することで最適な体制を構築し、デジタル技術も活用しつつ、イノベーション創出に向けた研究開発を実施。ビジョン実現に必要な社会実装、社会システム変革を目指す。

プログラムのコンセプトイメージ

国の成長と地方活性化 × 持続可能な社会の実現



(※) バックキャスト：ありたい社会の姿から、主として科学技術が取り組むべき課題を設定、実施計画を策定して推進する手法

共創の場形成支援プログラムの概要(2)

<プロジェクトに求める2つのゴール(到達点)>

ゴール①

ビジョン実現のために必要となる
ターゲットの達成(研究開発成果の創出)

ゴール②

ビジョン実現に向けた持続的運営を
可能とする産学官共創システムの構築

本格的プロジェクト終了後も引き続き、ビジョンの実現に向けて必要となる新たなターゲット・課題に取り組む等、産学官共創システムを備えた自立化した拠点活動を推進

<ゴールの達成を支える仕組み>

① 研究開発マネジメント

- 7年度目(地域共創分野は5~7年度目)までを目安としてPoC(※1)の達成が見込まれる研究開発課題を設定し推進
- PoC達成以後も、外部リソースを主体としながら、引き続きターゲットの達成に向けた産学官共創の研究開発、成果の社会実装に向けた取組を推進
- プロジェクト内でのJST委託研究費の配分は、外部リソース獲得状況等に応じ、新たな研究開発課題の実施や既存研究開発課題の加速等に柔軟に充当可能

② 拠点の自立化を促す仕組み

- 「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」(※2)に沿った拠点マネジメント体制・機能の構築
- 大学等の法人本体のコミットを要件化するとともに、民間資金等の外部リソースの新たな獲得等自立化に向けた取組を推進
- 本格的9年度目・10年度目は委託研究費の一定割合の段階的減額を基準とした上で、取組状況を踏まえてJST(PO)が委託研究費を査定

(※1) PoC (Proof of Concept; 概念実証): 企業等が実用化が可能と判断できる段階。

ただし、大学等による複数企業の共通的課題解決や標準化を目指す課題等のPoC目標については個別に配慮

(※2) 「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」(平成28年11月30日イノベーション促進産学官対話会議事務局)

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/science/detail/_icsFiles/afieldfile/2016/12/27/1380912_02.pdf

「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】」(令和2年6月30日公開、令和5年3月29日更新 文部科学省・経済産業省)

https://www.mext.go.jp/content/20230329-mxt_sanchi02-000020147_01-2.pdf

共創の場形成支援プログラムの運営体制

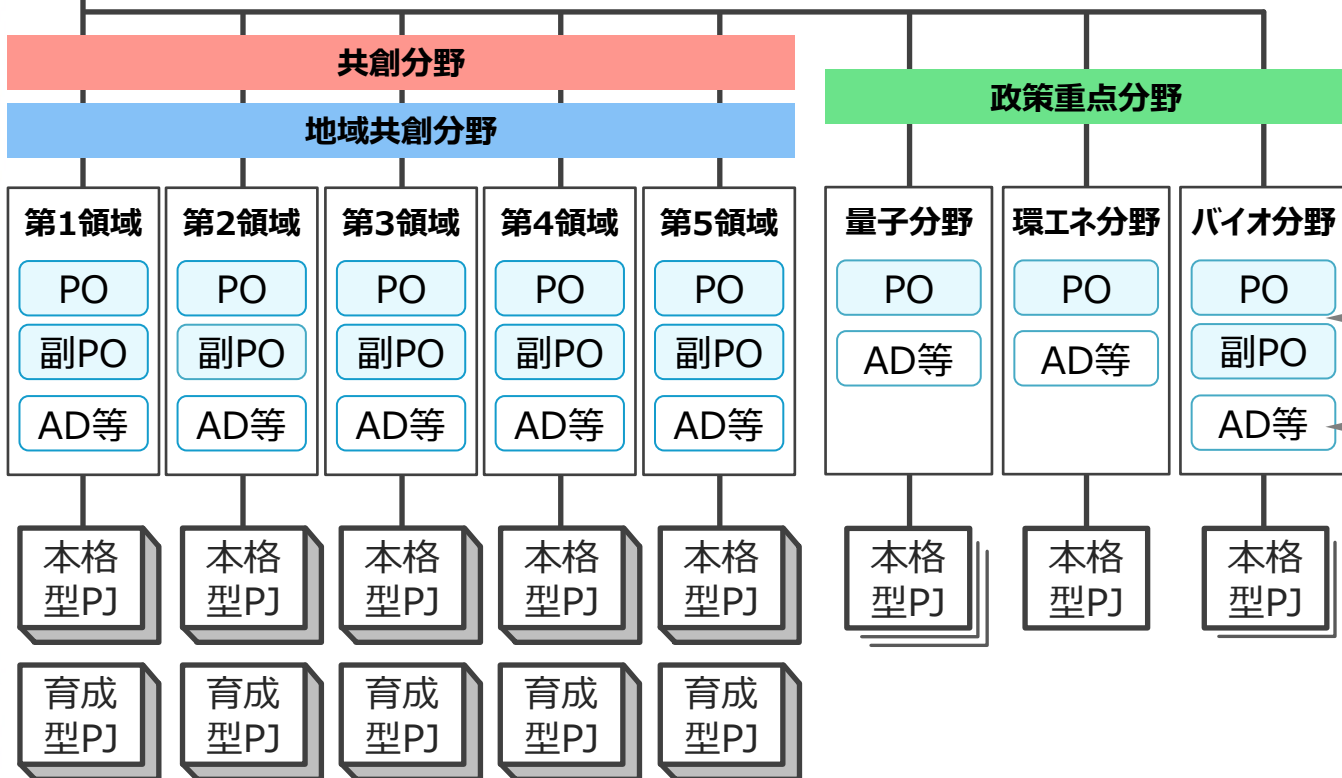
JST理事長

事業主監 (PD) :
松本 洋一郎 (東京大学 名誉教授)

共創の場形成推進会議
※PDおよび外部有識者で構成

事業主監 (PD) の役割

- ✓ プログラムの運営方針・実施方法等に関する企画・立案
- ✓ PO間連携及び全体調整に関する助言・指導 等



PO・副POの役割

- ✓ 事前評価 (採択プロジェクト候補の選定)
- ✓ 分野内の委託研究費配分
- ✓ プロジェクトの進捗管理 (中止・加速判断含む)
- ✓ プロジェクト間連携の推進 等

アドバイザー (AD) 等の役割

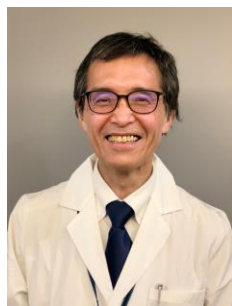
- ✓ POの各役割に関し、POへの意見や助言 等

AD等 : アドバイザー、特別アドバイザーなど

第1領域



澤谷 由里子 PO
名古屋商科大学
ビジネススクール 教授
Design for All株式会社
CEO



吉田 輝彦 副PO
国立がん研究センター
研究支援センター
センター長

第2領域



長我部 信行 PO
株式会社日立ハイテク コ
アテクノロジー&ソリュー
ション事業統括本部 エグ
ゼクティブアドバイザー



澤谷 由里子 副PO
名古屋商科大学
ビジネススクール 教授
Design for All株式会社
CEO

第3領域



岸本 喜久雄 PO
東京工業大学
名誉教授



藤野 純一 副PO
地球環境戦略研究機関
サステナビリティ統合セ
ンター
プログラムディレクター/
上席研究員

第4領域



辻村 英雄 PO
川崎重工業株式会社
社外取締役



西村 訓弘 副PO
三重大学 大学院地域イノ
ベーション学研究科 教授
三重大学 特命副学長
宇都宮大学 特命副学長

第5領域



財満 鎮明 PO
名城大学 大学院理工学
研究科 教授
名古屋大学 名誉教授



西村 訓弘 副PO
三重大学 大学院地域イノ
ベーション学研究科 教授
三重大学 特命副学長
宇都宮大学 特命副学長

- 令和6年度新規拠点公募の審査は、共創分野及び地域共創分野の全5領域のPO・副PO及びこれらに協力する有識者・専門家で構成される審査会にて実施します。
- 座長 : 西村 訓弘
三重大学 大学院地域イノベーション学研究科 教授/
三重大学 特命副学長/ 宇都宮大学 特命副学長
- 副座長 : 岸本 喜久雄
東京工業大学 名誉教授

令和6年度公募対象分野と実施タイプ等

	地域共創分野
分野	科学技術分野全般 (医療分野に限定される研究開発は対象外)
趣旨	地域大学等を中心とし、地方自治体、民間企業等とのパートナーシップによる、地域の社会課題解決や地域経済の発展を目的とした、自立的・持続的な地域産学官共創拠点の形成
委託研究費※1 (間接経費含む)	育成型: 2.5千万円/年度 本格型: 最大2億円/年度
支援期間※2	育成型: 2年度 本格型: 最長10年度
令和6年度の採択予定件数※3	育成型: 6件程度

(共創分野、政策重点分野の公募はありません。)

※1 「直接経費(研究開発経費及びプロジェクト推進経費)」と「間接経費」の合計額

※2 実際の期間は、プロジェクト実施計画書の精査・承認により決定
(各種評価の結果等に応じて、実施期間中に中止の場合もあり)

※3 実際の件数は、公募・審査の結果、異なる場合あり

令和6年度公募対象分野と提案機関

	地域共創分野
提案機関の構成要件	大学等※ ¹ のうち地域大学等※ ² を代表機関とし、1つ以上の民間企業、1つ以上の幹事自治体※ ³ を含む3機関以上の連名による申請

※1 大学等

以下に掲げる研究機関の総称

ア 国立大学法人、公立大学、私立大学等の学校法人(大学共同利用機関含む)

イ 国公立研究機関、公設試験研究機関、独立行政法人等の公的研究機関

ウ 公益法人等の公的性格を有する機関であって、JSTが認めるもの

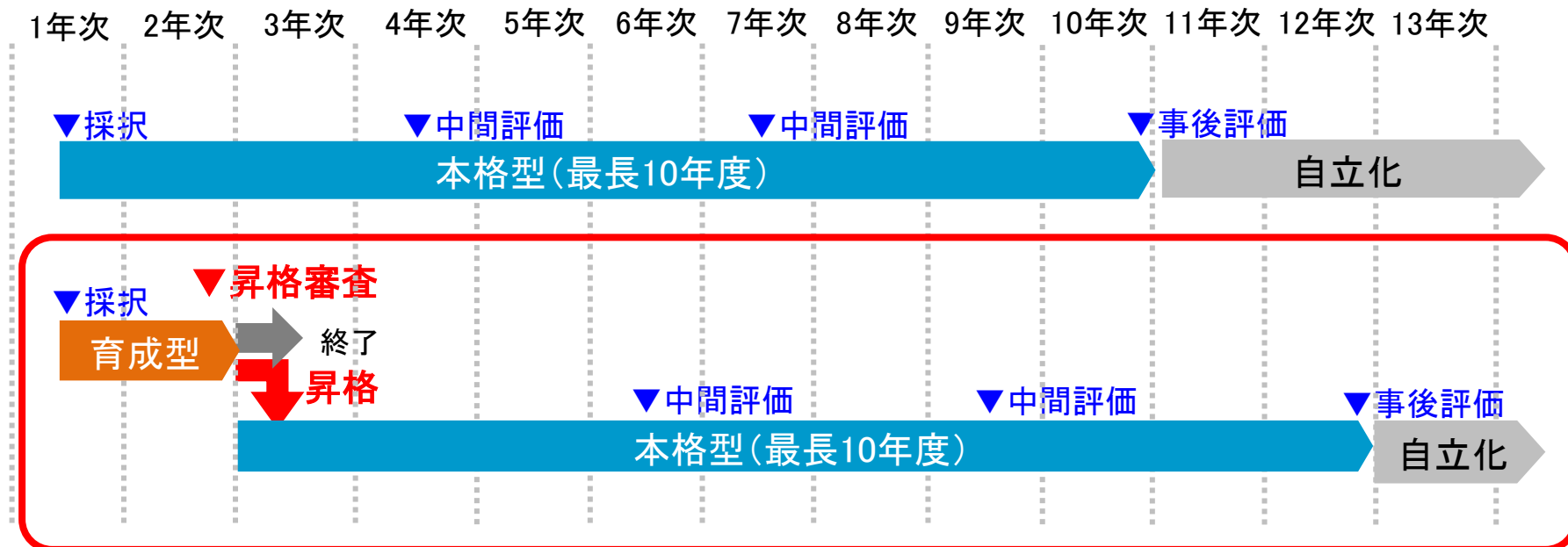
※2 地域大学等

大学等のうち、国公立大学、大学共同利用機関、高等専門学校の内いずれかの機関であり、幹事自治体(※3)と密な連携を取れるような場所に当該機関が組織として設置するキャンパス等(研究室単位等で独自に設置している場所を除く)を有するなど、当該キャンパス等が提案プロジェクトの研究開発・拠点形成活動の中核的なサイト(実施場所)となる計画に対応できる機関

※3 幹事自治体

プロジェクトに参画する地方自治体のうち、大学等と「組織」対「組織」の連携を図りつつ、当該プロジェクトの中核となって活動するもの(都道府県、政令指定都市、市町村、特別区)

共創の場形成支援プログラム実施タイプと年次進行



■令和6年度の公募は、育成型のみが対象です

拠点・プロジェクトの構成イメージ

ビジョン主導のバックカスティングにより、産学官共創拠点を形成

■ SDGs SDGO SDGO SDGO ...

拠点名：〇〇の社会実現拠点

プロジェクト外の要素(社会動向等)

拠点ビジョン*：〇〇が〇〇する〇〇な社会の実現

※地域共創分野では地域拠点ビジョンと呼称

プロジェクト外の取り組み等

「プロジェクト」の活動範囲

■ ターゲット

〇〇を実現する共通基盤技術の確立

〇〇のための〇〇サービスの実現

〇〇を可能とする〇〇の製品化

■ 研究開発課題

1. 〇〇の構築

- ・中間目標1 (育成2年目)
〇〇
- ・中間目標2 (本格2年目)
〇〇
- ・最終目標 (本格8年目)
〇〇の標準化

2. △△△の実用化

- ・中間目標〇 (本格1年目)
〇〇
- ・中間目標〇 (本格4年目)
〇〇
- ・PoC達成目標 (本格6年目)
〇〇の達成
- ・最終目標 (本格9年目)
〇〇のデータ利活用システムの構築

3. ×××の社会実装

- ・中間目標〇 (〇年目)
〇〇
- ・PoC達成目標 (〇年目)
〇〇の達成※
※PoC相当
- ・最終目標 (〇年目)
〇〇〇〇

4. ...

- ・中間目標〇 (〇年目)
〇〇
- ・中間目標〇 (〇年目)
〇〇
- ・PoC達成目標 (〇年目)
〇〇
- ・最終目標 (〇年目)
〇〇〇〇

プログラムのコンセプト及び審査の観点

プログラムのコンセプト

「人が変わる」
拠点ビジョン(未来のありたい
社会像)を共有

「大学が変わる」
持続的な産学官共創システム
の整備・運営

「社会が変わる」
科学技術イノベーションに
よる社会システムの変革

共創分野

大学等を中心とし、
国レベル・グローバルレベルの社会課題を捉えた未来の
ありたい社会像の実現を目指す、国際的な水準にある
自立的・持続的な産学官共創拠点の形成

地域共創分野

地域大学等を中心とし、
地方自治体、民間企業等とのパートナーシップによる、
地域の社会課題解決や地域経済の発展を目的とした、
自立的・持続的な地域産学官共創拠点の形成

令和6年度は、地域共創分野・育成型のみ公募

審査の観点

1. 拠点ビジョン・ターゲット

2. 研究開発課題

①バックキャストによる
イノベーションに資する
研究開発

3. 運営体制

4. 持続可能性

②自立的・持続的な拠点の
形成が可能な
産学官共創システムの構築

審査の観点

1. 拠点ビジョン・ターゲット

2. 研究開発課題

3. 運営体制

4. 持続可能性

①バックキャストによる
イノベーションに資する
研究開発

②自立的・持続的な拠点の
形成が可能な
産学官共創システムの構築

- ◆ 上記1. ~4. の、**4つの審査の観点にバランスよく対応した提案プロジェクト(拠点)** 計画の立案をお願いします。
- ◆ 代表機関である**大学等自身のミッション等(注)**における**提案プロジェクト(拠点)の位置づけを明確化**し、代表機関が**自身の強みや特色を活かしてプロジェクトを推進**することが求められます。**代表機関としてのコミットメントが重要**であり、個別の研究者のみに依拠した提案は、本プログラムの趣旨に合致しません。
- ◆ 本プログラムは、「**ビジョン主導・バックキャスト型**」で研究開発と拠点形成を推進します。従来型のシーズプッシュ型の計画は、本プログラムの趣旨に合致しません。

(注)代表機関のミッション等： 代表機関のミッション、建学の精神・理念、業務運営に関する目標、中長期的な計画等を言います。例えば、学長による中長期ビジョン等を含みます。

育成型とは:

昇格審査までの1年程度の中で、**本格型に向けた構想・計画をより具体的に作り込む**
(これに付随して、一部研究開発を先行的に実施し、構想の妥当性を検証)

(主な活動例)

- ✓ 拠点ビジョンの作り込み
- ✓ 拠点ビジョンからのバックキャストによる、ターゲット・研究開発課題の柔軟な見直し
- ✓ 本格型に向けた小規模な研究開発(根拠の確認)
- ✓ 運営／研究開発体制とマネジメントの仕組み構築
(持続可能性の具体化も含む)
- ✓ ステークホルダーとの関係強化 等

I-1. 「(社会)ビジョン主導・バックキャスト」のアプローチを徹底

- 先端的な研究・技術シーズに基づく「シーズ指向」とは正反対

I-2. 拠点ビジョン(未来のありたい社会像)の策定・深掘り・ブラッシュアップ、共有における**全てのプロジェクトメンバーでの徹底した議論**とそれに基づく産学官共創拠点の形成

- 提案時においても、参加メンバー(大学、民間企業、地方自治体等)が一堂に会して徹底した議論を経た拠点ビジョンの設定・深掘り、ブラッシュアップ

I-3. 「誰の」「どのような」課題を解決したいのかの具体化・明確化

- 「市民全員」「社会」等ではなく、「どの地域の人たち」「どんな年齢の人たち」等の具体的な設定

I-4. バックキャストの**繰り返し**・実施計画の**柔軟な見直し**(プロジェクト開始後)

I-5. **プロジェクトを牽引する人材像**について

- 固定観念にとらわれず、客観的に物事を考える人材
- 若手人材、外部からの人材、異質(異セクター・異分野等)人材の登用・活躍
- PL・副PLに求める多様性・包摂性・柔軟性
- PL・副PLへの組織からの権限の付与(組織的なバックアップ)

II. 「(JSTの支援終了時まで)拠点・代表機関としてどのような姿になっていきたいのか」 の明確化

- 本プログラムは、「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」※1(令和5年2月8日総合科学技術・イノベーション会議にて改訂)において、大学等自身の取組の強化を促す(大学等自身の強みや特徴を伸ばす)ための重要な一施策となっています。
- そのため、代表機関である大学等自身のミッション等※2における提案プロジェクト(拠点)の位置づけを明確化し、代表機関が自身の強みや特色を活かしてプロジェクトを推進することが求められます。代表機関としてのコミットメントが重要であり、個別の研究者のみに依拠した提案は、本プログラムの趣旨に合致しません。

※1 地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ:

「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」

(令和4年2月1日策定、令和6年2月20日改訂、総合科学技術イノベーション会議(第71回))

https://www8.cao.go.jp/cstp/daigaku/chiiki_pkg_240228.pdf

※2 代表機関のミッション等:

代表機関のミッション、建学の精神・理念、業務運営に関する目標、中長期的な計画等

近年の審査における論点の例

- 提案構想の拠点ビジョン・目標(中間目標、最終目標)の実現に向けて、
 - ✓ 代表機関をはじめとするアカデミアの強みや特色が何であり、どのように活かされるか。
 - 全てを代表機関で賄うことを求めているではありません。
 - ✓ 目標の実現可能性を論理的に示す根拠(設定するターゲットや研究開発課題、実施体制・メンバーの妥当性、実現可能性についての科学的エビデンス(類似・代替技術等とのベンチマーク(※)を含む))に基づいた説明。
 - (※)ベンチマーク: 類似・代替技術等に対する提案計画での方法の比較優位性や独自性等を明らかにすること。
 - いわゆる「総花的」な構想・説明でなく、目標実現に向けて乗り越えるべき障壁を「強み」を活かしてどのように突破するのか、についての具体的アイディアの説明も期待。
- 代表機関に加え、参画機関の実質的なコミットメント
 - ✓ 幹事自治体のコミットメントが、どのように具体的で強固か
 - ✓ 参画民間企業のコミットメント
 - ✓ 本項は、「持続可能性」(審査の観点の4.)とも関係
- 拠点名称および拠点ビジョンに込めた意味合い
 - ✓ (本資料 P.15 I-2. I-3.参照)

(1) 代表機関のミッション等を踏まえた拠点の位置づけについて

- 本プログラムでは、代表機関のミッション等を指針とし、代表機関の人材育成・研究・社会実装等の取組と提案を有機的に連動させ、代表機関の組織体制整備、人材・財政上の措置、施設整備等と併せて**一体的に取り組むこと**を期待します。
- 本プログラムにおいては、代表機関が自身のミッション等における**提案内容の位置づけを明確化し、代表機関が自身の強みや特色を活かしてプロジェクトを推進**することが求められます。

(2) 機関応募の徹底について

- 過去の公募において、PIや研究室、または部局レベルで検討・立案したと思われ、**学内の縦割りのな検討体制が想起される提案**が散見されました。本プログラムでは、前項の代表機関の強み・特色を活かす・伸ばす観点から、**全学的・学部横断的な検討に基づき、社会課題に取り組む提案**を求めていますので、応募にあたっては、必ず代表機関として十分な検討・調整を行った上で提案してください。

(3) 同一代表機関からの複数提案について

- 同一代表機関から複数提案(既採択拠点が進行中の場合を含む)を行う場合、複数拠点到コミットできる体制が備わっているか、代表機関は十分に検討・調整してください。
- 拠点の運営体制に関し、複数拠点間でどのように**共通化・最適化等**を行うのかについて、審査において確認することがあります。
- 拠点の実施内容について、複数提案のそれぞれが**代表機関のミッション等にどのように位置づけられているのか等**についても、審査において確認することがあります。

(4) 産学官連携マネジメント改革について

- 本プログラムでは、プロジェクト(拠点)の運営を通じて、**持続的な産学官共創システムを構築・運営し、当該取組を代表機関全体の取組として継承、産学官連携マネジメントの高度化を図る**ことも重要視しています。
- **拠点運営機構**は、拠点マネジメント及び前項の産学官共創システム構築の要となります。代表機関の拠点運営機構の設置責任者のコミットメントとともに、特に代表機関が適切に権限を付与した、**産業界出身のPLないし副PLの知見・ノウハウ等を十分に発揮させた産学官連携マネジメント・社会実装に向けた種々のマネジメントのための実効的な仕組み・体制の構築・運用を行ってください。**
- その上で、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」※¹ も踏まえる等して、プロジェクト運営に先駆的な取組を導入し、積極的に産学官連携マネジメント改革に取り組んでください。

(※1) 「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」(平成28年11月30日イノベーション促進産学官対話会議事務局)
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/science/detail/_icsFiles/afiedfile/2016/12/27/1380912_02.pdf
「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】」(令和2年6月30日公開、令和5年3月29日更新 文部科学省・経済産業省)
https://www.mext.go.jp/content/20230329-mxt_sanchi02-000020147_01-2.pdf

令和6年度公募スケジュール(予定)

公募期間 : 令和6年4月26日(金)～6月25日(火)12:00(正午)

書類審査期間 : 令和6年6～7月頃

面接審査期間 : 令和6年8月頃 (面接審査会:8月21日(水)、8月22日(木))

審査結果の通知: 令和6年8月下旬以降

プロジェクト開始: 令和6年10月以降

※書類審査期間以降は全て予定です。今後変更となる場合があります。

※面接を行う具体的な日時については、JSTから対象者に通知いたします。

2. 募集・審査・プログラム運営に あたっての基本的方針 (審査会 座長・副座長より)



西村 訓弘(にしむら のりひろ)

三重大学 大学院地域イノベーション学研究所 教授/特命副学長
宇都宮大学学術院 教授/特命副学長

経歴

- 1987年 筑波大学農林学類生物応用化学主専攻 卒業
- 1987年 株式会社神戸製鋼所入社
- 1995年 筑波大学 農学博士取得
- 2000年 株式会社ジェネティックラボ入社
- 2002年 同社 代表取締役社長
- 2004年 三重大学 医学部産学連携医学研究推進機構 特命教授
- 2007年 三重大学 医学系研究科 教授
- 2010年 三重大学 学長補佐
- 2013年 三重大学 副学長
- 2016年 三重大学 地域イノベーション学研究所 教授(現職)
- 2020年 宇都宮大学 学術院 教授(現職)
- 2021年 三重大学 特命副学長(現職)
- 2021年 宇都宮大学 特命副学長(現職)

専門分野

トランスレーショナル医科学・地域イノベーション学



岸本 喜久雄 (きしもと きくお)

東京工業大学 名誉教授

経歴

1975年 東京工業大学 工学部 機械物理工学科 卒業

1977年 東京工業大学大学院理工学研究科機械物理工学専攻
修士課程修了

1982年 東京工業大学工学博士

1977年 東京工業大学助手

(1987年3月～1988年1月ケンブリッジ大学客員研究員)

1989年 同助教授

1995年 同教授

2012年 同副学長

2012年 同大学院理工学研究科工学系長, 同工学部長

2016年 同環境・社会理工学院長

2018年 同大学名誉教授

2018年 国立教育政策研究所フェロー(現職)

2020年 NEDO技術戦略研究センター センター長(現職)

専門分野

機械工学、材料力学、破壊力学、計算力学

3. 令和6年度公募における 主な要件について

対象となる提案

	地域共創分野 育成型
趣旨	地域大学等を中心とし、地方自治体、民間企業等とのパートナーシップによる、地域の社会課題解決や地域経済の発展を目的とした、自立的・持続的な地域産学官共創拠点の形成
目指す拠点ビジョン (ありたい社会の姿)	地域の社会課題を捉えた、おおむね10年後の未来のありたい地域の社会像 (地域共創分野では地域拠点ビジョンと呼称)
地域拠点ビジョンの 策定方法	「地域共創の場」において検討・策定※1・2
	採択後も、ビジョンとそこからのバックキャストによる拠点実施計画(研究開発・拠点形成)は、ベンチマークと進捗状況に応じて見直しを繰り返す
ビジョンの実現・ 達成見込みの把握	(本格型開始後) <ul style="list-style-type: none"> ・ 4年度目と7年度目に中間評価を実施 ・ 5年度目までに、地域拠点ビジョンの一部の解決見通しを得ることで、当該拠点が地域にとって必要な存在と認められるようになること(4年度目に評価)
提案機関の構成要件	地域大学等※3を代表機関とし、1つ以上の民間企業、1つ以上の幹事自治体※4を含む3機関以上の連名による申請

- ※1 構成員は、幹事自治体の幹部クラス、代表機関の長又は担当理事等、及び大学等を除く参画機関のうち主たる機関の幹部クラスを含むことを必須とし、運営事務局は代表機関が担当。
- ※2 文部科学省がガイドラインを提示している「地域連携プラットフォーム」を活用しつつ運用することが可能。
- ※3 地域大学等: 大学等のうち、国公立大学、大学共同利用機関、高等専門学校のうちいずれかの機関であり、幹事自治体(※4)と密な連携を取れるような場所に当該機関が組織として設置するキャンパス等(研究室単位等で独自に設置している場所を除く)を有するなど、当該キャンパス等が提案プロジェクトの研究開発・拠点形成活動の中核的なサイト(実施場所)となる計画に対応できる機関
- ※4 幹事自治体: プロジェクトに参画する地方自治体のうち、大学等と「組織」対「組織」の連携を図りつつ、当該プロジェクトの中核となって活動するもの(都道府県、政令指定都市、市町村、特別区)

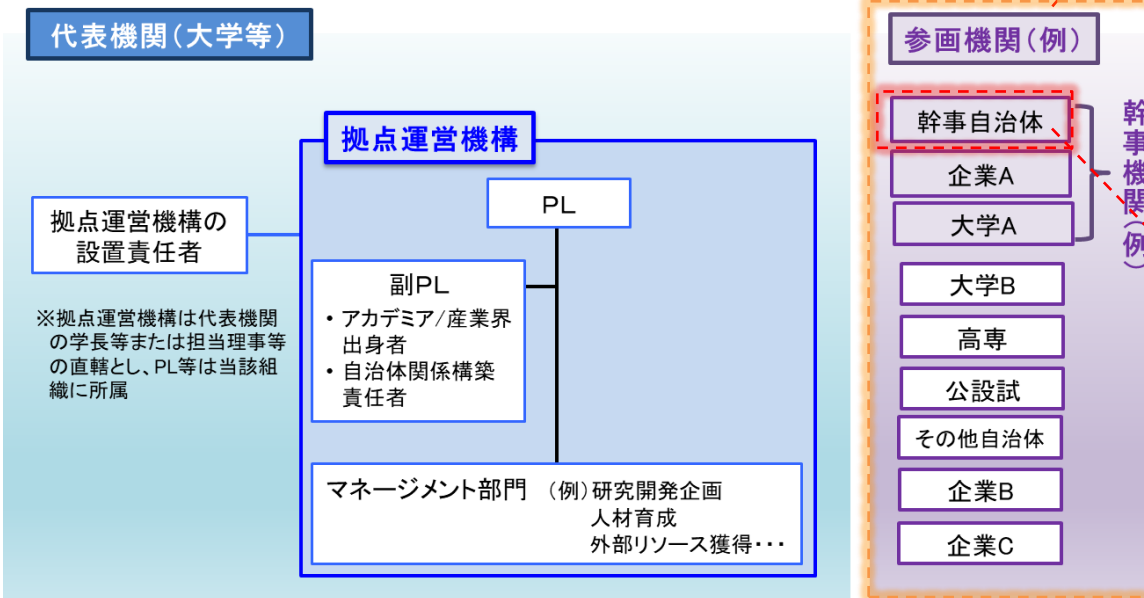
提案機関の構成要件

- 地域大学等を代表機関とし、1つ以上の民間企業、1つ以上の幹事自治体を含む3機関以上の連名による申請

地域共創の場 (提案時点での設置は必須ではない)

- 地域拠点ビジョンの策定 (プロジェクト期間中の必要に応じた見直し)
- 幹事自治体等の政策立案・実行等に対する提言
- 構成員は、代表機関の長又は担当理事等、幹事自治体・主要参画機関の幹部クラスを必須
- 文部科学省がガイドラインを提示している「地域連携プラットフォーム」を活用しつつ運用することが可能

拠点運営機構を中心とするマネジメント体制図



参画機関

- JSTは大学等と委託研究契約を締結 (必要に応じた額の委託研究費を支出)
- JSTは大学等を除く機関や海外機関とは委託研究契約を締結しない
- 大学等を除く機関は資金・リソースを拠点に拠出 (育成型は幹事機関、本格型は全ての機関が参画開始初年度から必須)

幹事自治体

- 複数設定することも可能
- 所在する地域のニーズを提示
- 主要メンバーとして、拠点運営に深く関与
- 代表機関との人事交流 (職員の拠点運営への参画等) 等、大学等との関係構築の推進

組織・責任者と要件 (2/2)

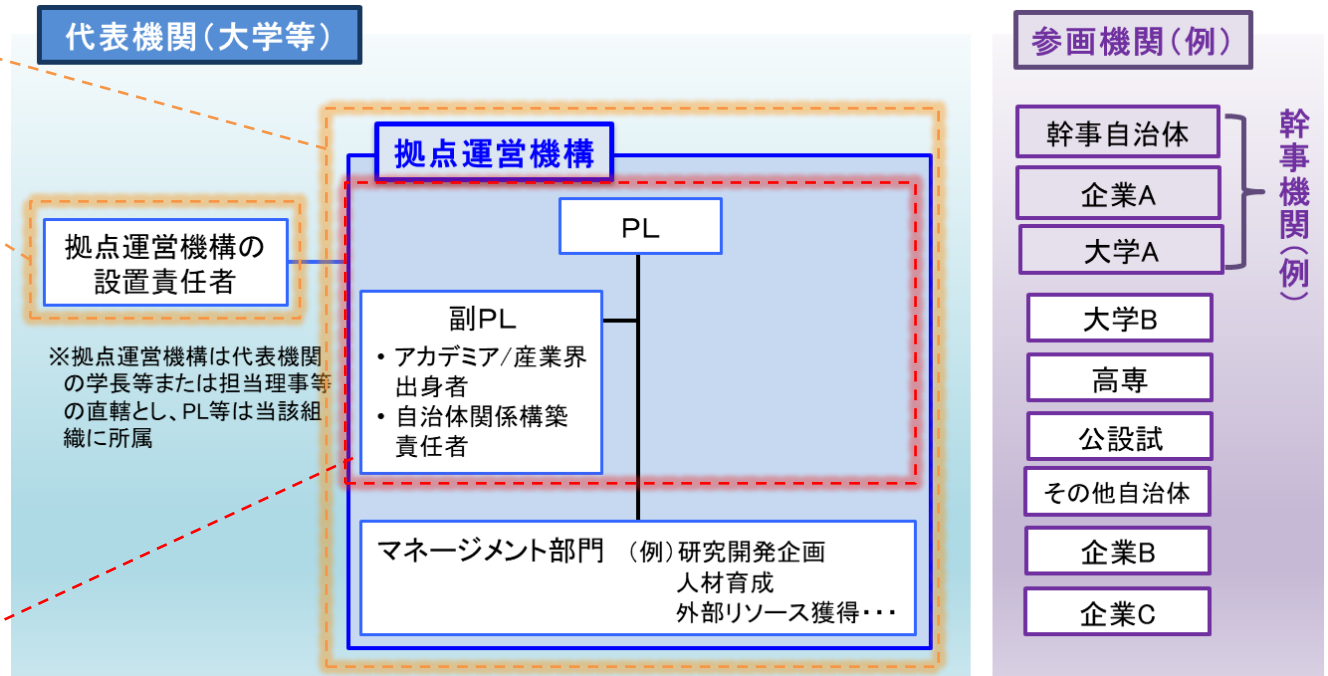
拠点運営機構

- 育成型のプロジェクト開始初年度からの設置を必須 (形式は問わない)
- 代表機関の既存組織・体制による全面的な支援 等

拠点運営機構を中心とするマネジメント体制図

拠点運営機構の設置責任者

- 代表機関の長
または担当理事等
- 代表機関が全面的に
拠点の運営・活動を支援する
体制を構築



PL及び副PL

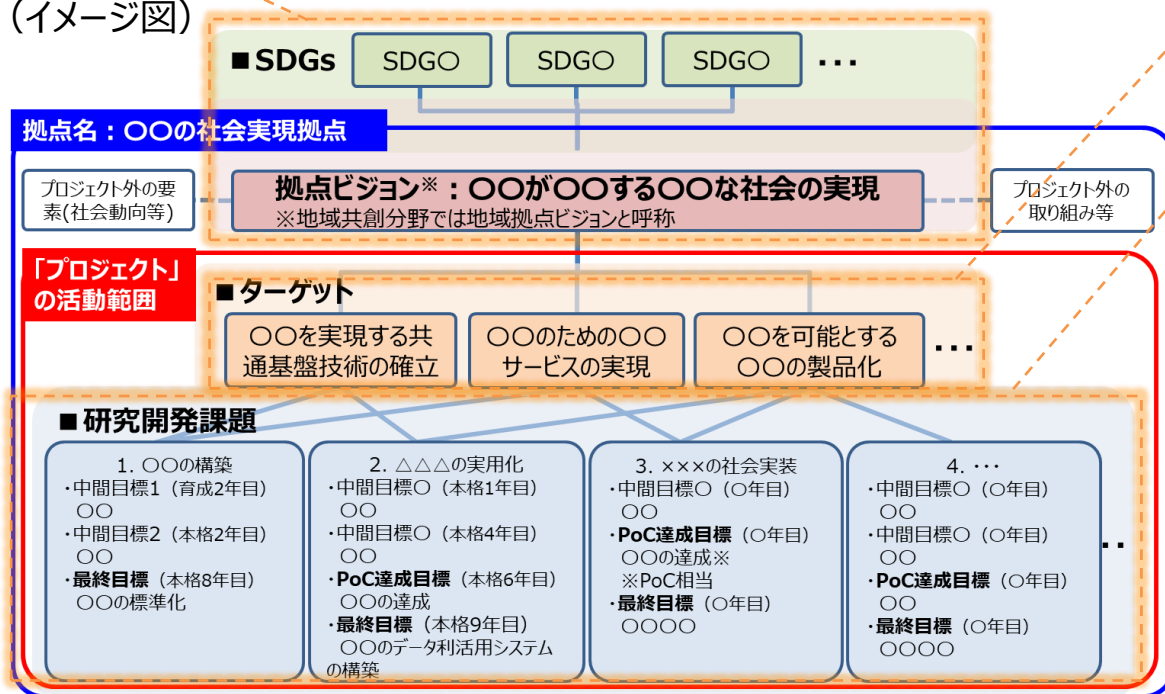
- 両者ともに、プロジェクト開始後速やかに代表機関に身分を有する予定であること
- PL : **アカデミア出身者**又は**産業界出身者**
- 副PL : **育成型のプロジェクト開始初年度から少なくとも以下2名の配置を必須**
 - ✓ **アカデミア出身者**又は**産業界出身者**で、PLとは異なる属性の出身者
 - ✓ 幹事自治体をはじめとする当該拠点に参画している地方自治体と大学等との関係構築における責任者 (※幹事自治体の職員。原則、管理職相当以上) (※「PL補佐」の名称廃止)

拠点・プロジェクトの主要構成要素 (1/2)

地域拠点ビジョン (地域の社会課題を捉えた、おおむね10年後の未来のありたい地域の社会像)

- 「地域共創の場」での策定 (提案時点で設置していない場合、構成員らによる協議に基づくものでも可)
- 参画機関のほか、多様なステークホルダーを巻き込んだ徹底した議論
- 地域の社会的・経済的な課題を捉える (国レベルやグローバルレベルへの展開は必須ではない)
- 提案する地方自治体のエリア全体である必要はない; 一部のエリアを対象とすることも可能
- 複数の地方自治体による一定のまとまりのある地域を対象にすることも可能
- 本格型開始から5年度目を目途に、一部について実現の見通しを得られるもの

(イメージ図)



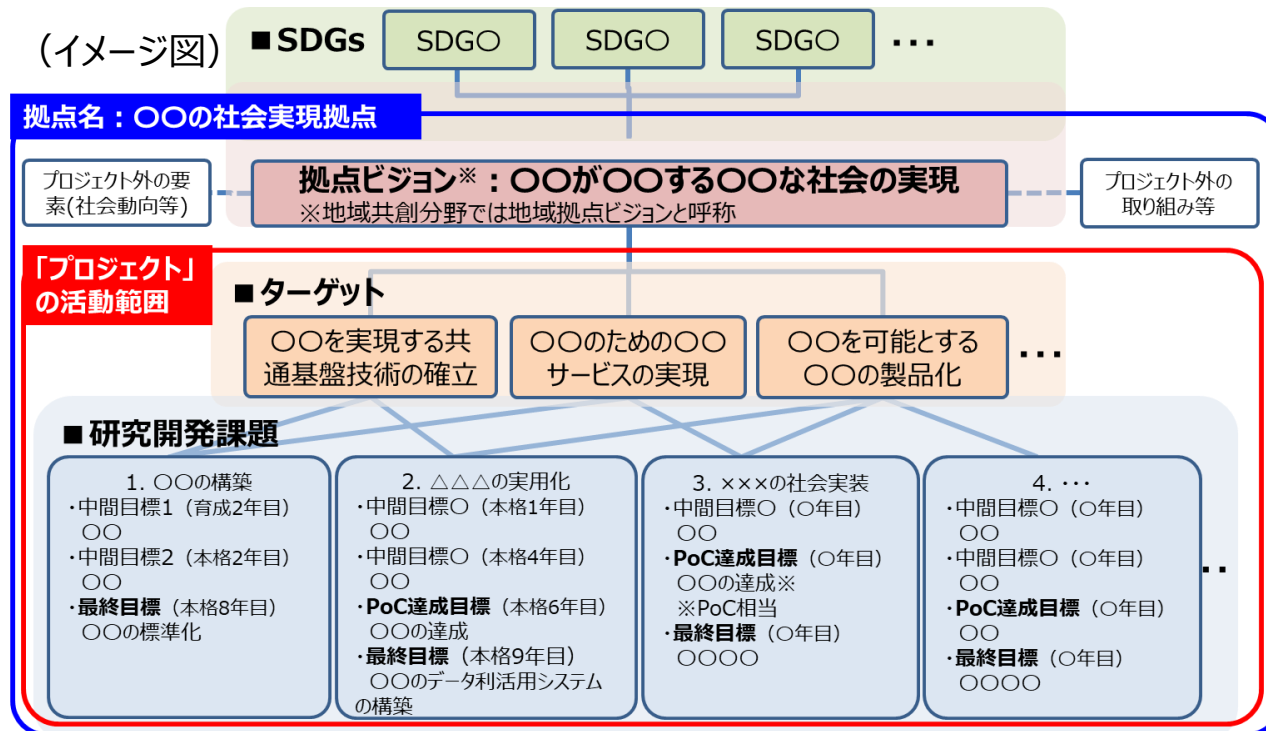
ターゲット

- 「誰の」「どのような」課題を解決したいのか
- プロジェクト期間中の達成目標

研究開発課題

- 中間目標と達成目標の設定
- 本格型5~7年度目までを目途にPoCの達成
- PoC達成後は民間資金を活用した研究開発に段階的に移行

- 地域の社会ニーズの的確な把握
- 他の研究開発や代替手段とのベンチマーキングの実施



産学官共創システム (「知」「資金」「人」の好循環を生み出すマネジメント体制が整備されたシステム)

- 知財やデータの創出・活用、事業化・社会実装、人材育成、地域創生・地域活性化等
- 外部リソースの獲得
 - 育成型では、**幹事機関 (大学等を除く)** からの獲得を参画開始初年度から必須
 - 本格型では、**全ての参画機関 (大学等を除く)** からの獲得を参画開始初年度から必須
 - 最低獲得額等は要件とはしない (マッチングファンド方式ではない)
- 「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を踏まえたマネジメント改革

4. その他公募に関することについて

令和6年度公募スケジュール(予定)

- 公募期間 : 令和6年4月26日(金)～6月25日(火)12:00(正午)
- 書類審査期間 : 令和6年6～7月頃
- 面接審査期間 : 令和6年8月頃 (面接審査会:8月21日(水)、8月22日(木))
- 審査結果の通知 : 令和6年8月下旬以降
- プロジェクト開始 : 令和6年10月以降

※書類審査期間以降は全て予定です。今後変更となる場合があります。

※面接を行う具体的な日時については、JSTから対象者に通知いたします。

※面接審査における口頭発表は原則として、以下の方に発表していただく予定です。

●プロジェクトリーダー(PL):

地域拠点ビジョン・ターゲット／研究開発課題／運営体制／持続可能性に関する発表

●拠点運営機構の設置責任者:

代表機関のミッション等におけるプロジェクトの位置づけや、
持続的な産学官共創システムの整備・運営に向けて、「大学が変わる」の観点から
大学の「なに」を「どのように」変えたいのか等に関する発表

- 応募は府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を通じて行っていただきます。
- 締切間際はe-Radサーバーが混雑するため、提案書の作成状況によっては応募手続きが完了できないことがありますので、一時保存機能を活用しつつ、時間的余裕を十分にとって、応募を完了してください。
- 締切までにe-Radを通じた応募手続きが完了していない課題提案については、いかなる理由があっても審査の対象とはいたしません。

応募にあたっての諸注意

- 本プログラムでは、代表機関のミッション等におけるプロジェクト（拠点）の位置づけを明確化することを求めていますので、応募にあたっては必ず代表機関として、経営陣も含め組織横断的に十分な検討・調整を行ってください。
この趣旨を踏まえ、同一の代表機関が、複数の提案を行う場合又は提案時点で本プログラムを実施中の拠点（政策重点分野を除く。以下「既存拠点」）がある場合には、提案書に当該プロジェクト(拠点)と他提案等との関係性等を記載していただきます。詳細は提案様式3をご確認ください。
- 過去に育成型として採択された課題と実質的に同一内容を再度提案された場合、その理由・背景を確認することがあります。
- 拠点を構成する機関が、本プログラムの支援期間中に国際卓越研究大学に認定された場合、当該大学の国際卓越研究大学研究等体制強化計画に記載され助成の対象となる取組と本プログラムの取組で重複が生じないものについて支援します。
- 「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」の申請大学及び採択大学が、本プログラムの代表機関や参加機関となって提案することは可能です。
- 一般社団/財団法人等の、大学等に該当することが明らかではない機関・法人が、大学等として参画を希望する場合は、代表機関、参画機関を問わず、e-Rad（府省共通研究開発管理システム）での応募前に速やかに事務局までお問合せください。JSTにて大学等に該当するか判定を行い、大学等に該当しないと判断された場合は、JSTと委託研究契約を締結することはできません。

様式1: 基本情報

様式2: プロジェクト構想の概要

★上限4ページ

様式3: プロジェクト構想の詳細

★記載項目範囲にページ数上限を設定

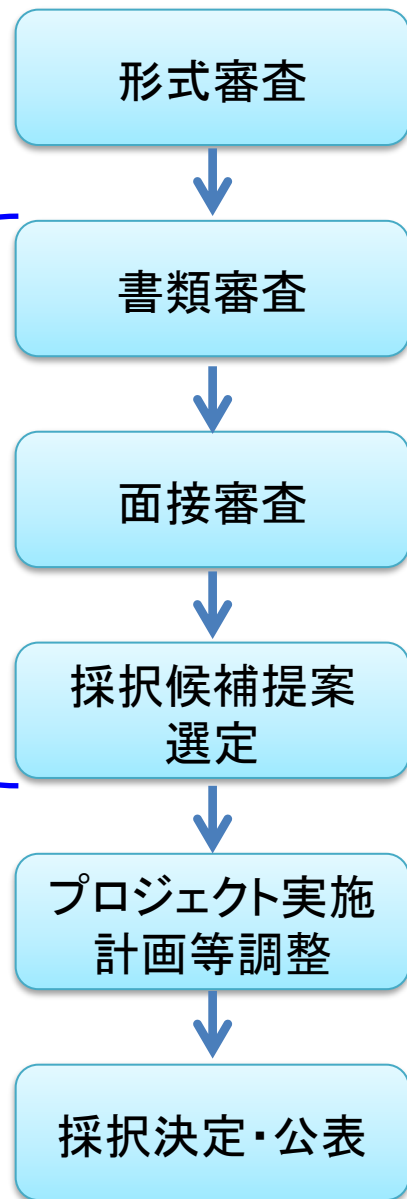
様式4: 資金計画

様式5: 提案に関する補足情報

様式6: 審査関係の連絡先情報

審査(事前評価)の流れ

共創分野及び地域共創分野の全5領域のPO・副PO及びこれらに協力する有識者・専門家で構成される審査会にて実施



JST事務局による提案書類についての応募要件確認
→ 応募要件を満たしていない場合、以降の審査対象から除外

応募件数等に応じて、**第一段審査を行う場合あり**
→ **主として様式2をもとに**、プログラムの趣旨に合致しているか等の観点

書類審査結果を踏まえ、実施要領等は別途通知
※面接審査会: 令和8月21日(水)、8月22日(木)を予定

(面接審査の結果、追加の面接等を実施する場合あり)

書類審査及び面接審査を踏まえ、JSTが選定

- ✓ 審査の結果、本採択に加えて、条件付き採択(一定の条件を付すなど)を行う場合あり
- ✓ 採択条件に合意できない場合は、採択辞退とみなす

✓ 採択したプロジェクトは、拠点名、PL等の氏名等、代表機関名、参画機関名、プロジェクトの概要をHPにて公表

審査に関わる者の利益相反マネジメント

公正で透明な評価を行う観点から、**拠点の主要メンバー(PL、副PL、研究開発責任者、研究開発課題リーダー、実施責任者を指す)**に関して、以下に示す利害関係者は審査に加わりません。

- a. 拠点の主要メンバーと親族関係にある者。
※ここでいう親族関係とは、配偶者、四親等内の血族、三親等内の姻族又は同居の親族を指します。
- b. 拠点の主要メンバーと大学、国立研究開発法人等の研究機関において同一の学科、専攻等に所属している者又は拠点の主要メンバーが所属している大学等若しくは大学等を経営する法人の役員その他経営に関与していると思われる者及び当該法人を代表して対外的に活動する者。
- c. 拠点の主要メンバーと同一の企業の同一部門に所属している者、拠点の主要メンバーが所属する企業の役員その他経営に関与していると思われる者(当該企業の親会社等に所属する者で、当該企業の経営に関与していると思われる者を含む)。
- d. 拠点の主要メンバーと緊密な共同研究を行う者(例えば、共同プロジェクトの遂行、共著研究論文の執筆、同一目的の研究メンバー、あるいは拠点の主要メンバーの研究課題の中での共同研究者等をいい、拠点の主要メンバーと実質的に同じ研究グループに属していると考えられる者)。
- e. 拠点の主要メンバーと密接な師弟関係あるいは直接的な雇用関係にある者。
- f. 拠点の主要メンバーの研究課題と学術的な競争関係にある者又は市場において競争関係にある企業に所属している者。
- g. その他JST が拠点の主要メンバーの利害関係者と判断した者。

審査の観点

以下に示す**4つの項目**で審査を実施します。

審査の項目

1. 拠点ビジョン・ターゲット

2. 研究開発課題

3. 運営体制

4. 持続可能性

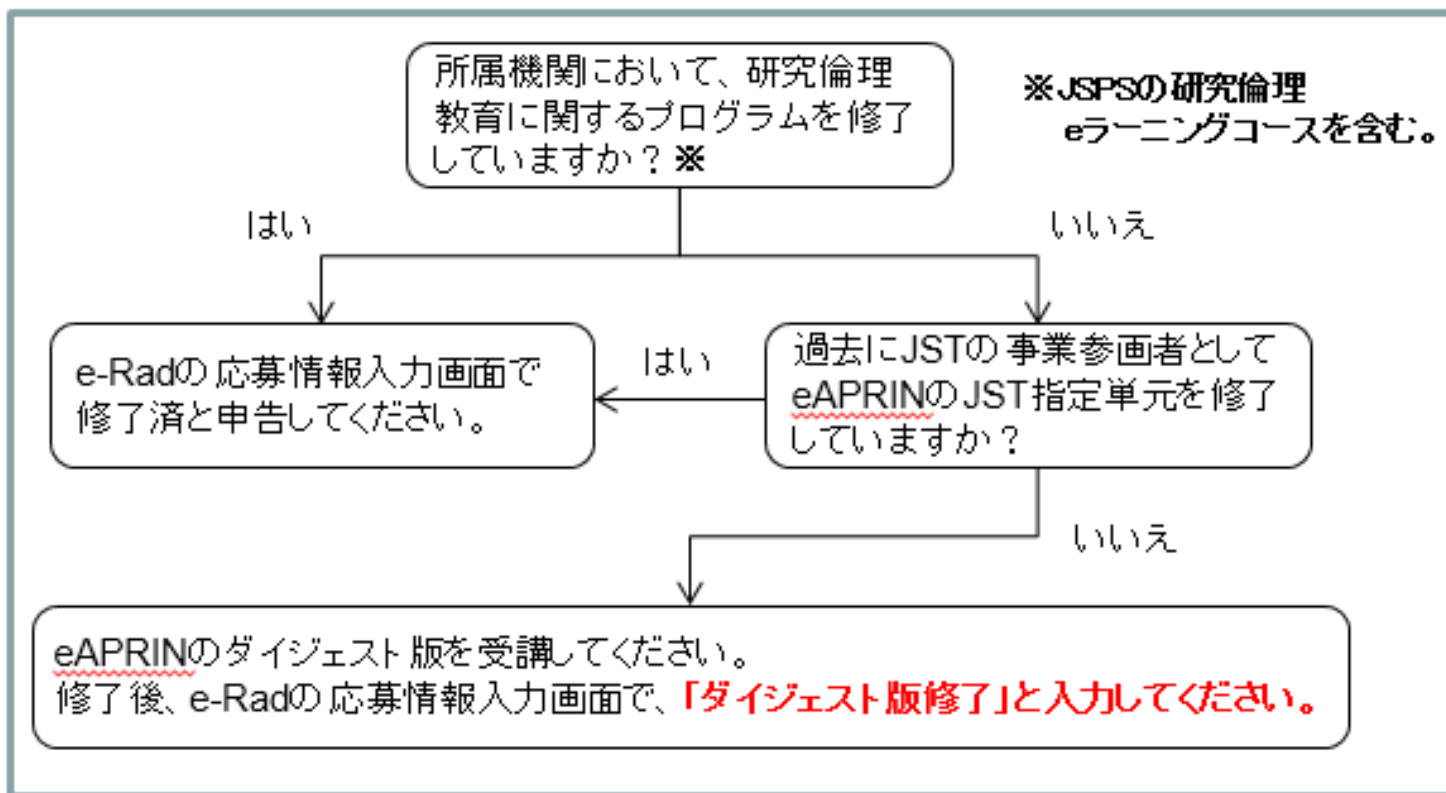
①バックキャストによる
イノベーションに資する
研究開発

②自立的・持続的な拠点の
形成が可能な
産学官共創システムの
構築

各審査の項目の「審査の主な観点」は、公募要領をご確認ください。

研究倫理教育に関するプログラムの受講・修了について

研究提案者(プロジェクトリーダー)は、研究倫理教育に関するプログラムを修了していることが応募要件となります。修了していることが確認できない場合は、応募要件不備とみなしますのでご注意ください。



■ 研究倫理教育に関するプログラムの内容についての相談窓口

国立研究開発法人科学技術振興機構 法務・コンプライアンス部 研究公正課

E-mail: rcr-kousyu@jst.go.jp

e-Radポータルサイト: <https://www.e-rad.go.jp/>

e-Radを利用した提案書類の提出について

- 本プログラムは、「研究機関単位」の応募であるため、e-Radの「応募情報登録における代表研究機関」は代表機関とします。
- 提案書の作成は、代表機関に属するPLが取りまとめて行い、e-Radを利用した応募情報登録は代表機関のe-Rad事務代表者が行ってください。
- 本提案においては科研費等のように研究者個人の研究者番号を利用した提案はできませんので注意してください。

提案書類提出・作成時の注意事項

- 応募申請に当たっては、応募情報のWeb入力と申請様式の添付が必要です。アップロードできる申請様式の最大容量は10MBです。
- 提出締切日時までに、応募のステータスが「配分機関処理中」、「申請中」「応募中」又は「受理済」となっていない申請は無効となります。

e-Radの操作方法と注意事項

- Word形式の提案様式は全てPDF化して提出してください。なおe-Radシステムの都合上、(様式1)提案書【基本情報】を申請様式として提出し、残りのファイルは参考資料ファイルとして提出ください。

安全保障貿易管理について

e-Radポータルサイト: <https://www.e-rad.go.jp/>

- 代表機関は、**全ての参画機関(大学等)**に対して、本プログラムにより外国為替及び外国貿易法(昭和24年法律第228号)の輸出規制に当たる貨物・技術の提供が予定されているか否かを確認の上、本項目で以下の通り選択してください。
 - 提供の意思がある機関(代表機関含む)がある場合:「あり」
 - 提供の意思がある機関(代表機関含む)がない場合:「なし」

安全保障貿易管理

本公募が安全保障貿易管理の要件化対象の公募で、所属する研究機関において安全保障貿易管理への対応が未整備の場合は、以下の質問に回答してください。
(該当の場合は、本応募画面上部に、本公募が安全保障貿易管理の要件化対象の公募である旨のメッセージが表示されています。
安全保障貿易管理の詳細は、次のURLから確認してください。 <https://www.meti.go.jp/policy/anpo/gaiyou.html>)

「本公募を通じて取得した(する)貨物・技術であって、外国為替及び外国貿易法のリスト規制に該当する貨物・技術を輸出(提供)する予定又は意思はありますか。
又は、既に保有するリスト規制に該当する貨物・技術について、本事業において輸出(提供)する予定又は意思はありますか。
提供は、国外への提供に加え、非居住者への国内での提供、非居住者の強い影響を受ける居住者への国内での提供を含みます。」

なお、質問に「あり」と回答して、所属研究機関の安全保障貿易管理体制の整備状況が、未整備又は整備中である場合は、外国為替及び外国貿易法第55条の10第1項に規定する「輸出等」又は本事業終了のいずれか早い方までの整備が必要です。また、契約時まで、所属研究機関から、安全保障貿易管理体制を構築する旨の誓約書の提出が必要です。(体制整備状況及び誓約書提出については、所属研究機関の事務担当部署に確認してください。)

リスト規制対象貨物の輸出又は技術の提供の予定の有無 ? あり なし

※「あり」を選択した場合は、「提案書様式5_6_安全保障貿易管理体制の整備状況等について」に必要事項を記載してください。(「なし」を選択した場合は、当該様式には記載不要です。)

共創の場形成支援プログラムの問い合わせ先

原則として、お問い合わせは電子メールでお願いいたします。

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）

イノベーション拠点推進部 共創の場形成支援プログラム担当

e-mail : platform@jst.go.jp

（受付時間：10:00～12:00 13:00～17:00※）

※土曜日、日曜日、祝祭日を除く。

受付時間外のお問い合わせの対応には時間を要する可能性があります。

（急を要する場合のお問い合わせ先）

電話番号：03-5214-8487

電話でご質問いただいた場合でも、電子メールでの対応をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

最新の情報は本プログラムのホームページをご確認ください：

<https://www.jst.go.jp/pf/platform>

本説明資料および動画は後日 本プログラムのホームページにて公開予定です。